

保健だより



12月号

旭中 保健室

新型コロナウイルスの感染が広がっています。12月になり寒くなってきましたが、寒くても換気が必要です。窓開けのルールを決め、保健委員が窓を開けます。皆さんの協力が必要です。3年生は進路に向けて大切な時期に入りますね。学校全体でコロナ対策をして感染を防ぎましょう。

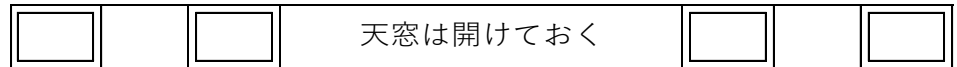
12月の保健目標

かんき
教室の換気をしよう



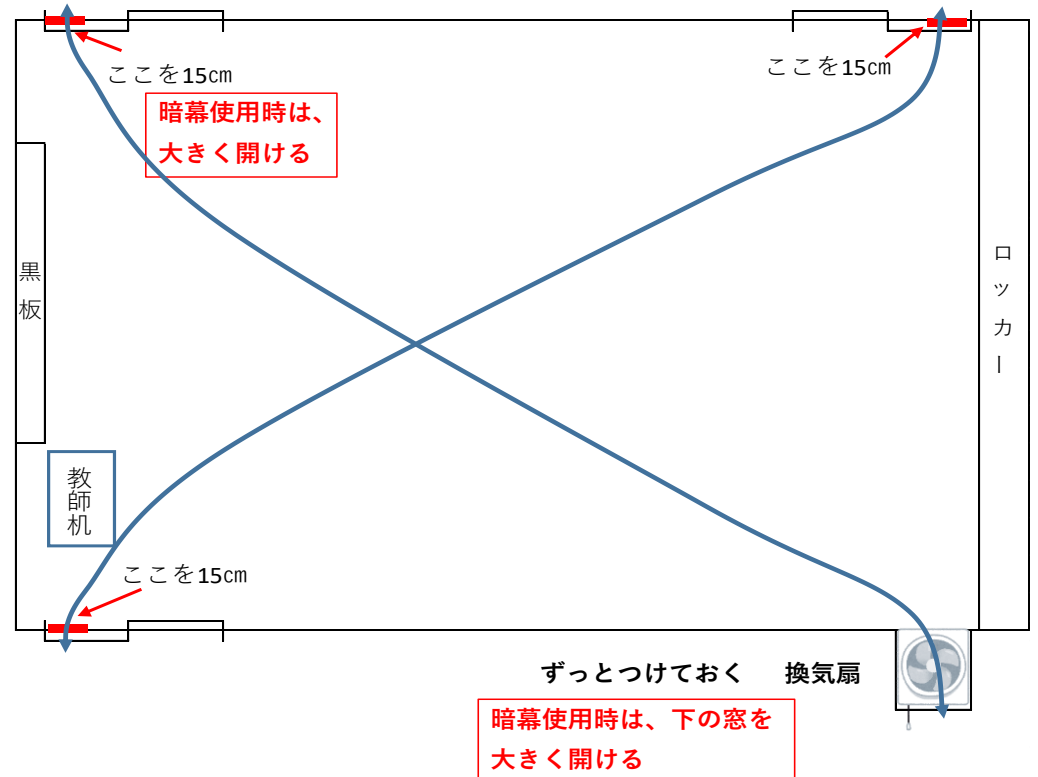
冬の教室の換気について

- ① 廊下側の入りロドア2つを常に15センチ開ける
 - ② 換気扇はつけっぱなしにしておく
 - ③ 運動場側の窓は先生の横の窓を常に15センチ開ける
- ☆①②③は常時です。必ず行ってください
- ④ 教室の廊下側と運動場側の天窓は開けておくが、寒いときは閉めても良い
 - ⑤ 放課は教室の空気を入れ換える。①②③が守られていれば1~2分でOKです
 - ⑥ 窓は保健委員が開けますが、保健委員がいない時は、生活安全委員が開けましょう



(!) マスクの捨て方>

- 1 ひもを持ってはずす
- 2 ゴミ袋はしっかりくくる
- 3 ゴミを捨てたあとは手を洗う
- 4 そして、感謝



【保護者の方へ】

○ インフルエンザにかかった場合は出席停止となります。

インフルエンザと診断されましたら出席停止となります。治癒証明書は来年5月31日まで必要ありません。学校では以下について確認をさせていただきますのでよろしくお願いします。

- ア 発症日（発熱した日）
- イ 解熱した日
- ウ 受診日・受診した医療機関
- エ 登校できる日
- オ 検査結果（A型やB型等）

出席停止の期間は以下の通りです。「発症した後、5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」（学校保健安全法施行規則）

	発熱等症状 が出た日 (0日目)	1日目		2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症2日目に解熱した場合	発熱	発熱		解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		登校可能	
発症4日目に解熱した場合	発熱	発熱		発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能

○ 新型コロナウイルス感染症の予防について

現在、発熱が認められた場合の相談・受診方法は

- ア 発熱等の症状が生じた場合には、まずは、かかりつけ医等に電話相談する。
 - イ 相談先が分からない場合やかかりつけ医等で対応できない場合は、「受診・相談センター」や「電話相談体制を整備した医療機関」へ電話相談する。（尾張旭は瀬戸保健所 0561-21-1699）
 - ウ 電話相談で案内された医療機関に電話連絡し、医療機関の指示に従って受診する。
- となっています。

本人が発熱された場合や体調がわるい時は無理せず学校の登校を見合わせてください。ご家族が発熱された方や症状がある場合も一度学校にお問い合わせください。